

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25年 6月 10日現在

機関番号：33804

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22592566

研究課題名（和文） 保育者の認知的スキルを強化する虐待予防・支援技術向上プログラム開発に関する研究

研究課題名（英文） A study on abuse prevention, support technology improvement program development to strengthen the cognitive skill of the childminder

研究代表者

岩清水 伴美（ IWASHIMIZU TOMOMI ）

聖隷クリストファー大学・看護学部・助教

研究者番号：60516748

研究成果の概要（和文）：

A市をモデル地区に保育者の認知的スキルに働きかける虐待予防と支援技術向上プログラム開発とその評価をすることを目的に研究を実施した。教育プログラムは、保育者への調査をもとに作成した。プログラム内容は、虐待への理解、虐待による子どもへの影響、保護者への支援方法、子どもへの支援方法、事例検討である。教育プログラムを受講した40名の保育者は、受講前後の調査により虐待の知識と虐待対応の意識は有意に高くなり、子どもへの対応の視点も具体化した。

研究成果の概要（英文）：

This study was intended that I did the abuse prevention and support technology improvement program development and the evaluation to work on the cognitive skill of the childminder. I carried out A city in the model area.

I made the educational program based on the investigation to a childminder. The program contents are understanding to abuse, the influence on child by the abuse, the support method to a protector, the support method to a child, example examination. By an investigation before and after the attendance, knowledge of the abuse and the consciousness for abuse significantly became higher, and 40 childminders who attended educational program realized the for viewpoint to a child.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学 ・ 地域・老年看護学

キーワード：認知的スキル 虐待予防 支援技術 保育者

## 1. 研究開始当初の背景

子ども虐待（以下虐待という）予防における地域保健の役割の一つに「虐待問題の規模（発生率や死亡率等）が把握でき、その経過が見渡せるシステムを整えること」（中板、

2005）があり、虐待の早期発見・早期対応における保健師の役割として、「一般的な子育て支援、潜在化しているハイリスク群の把握、ハイリスク群の支援、関係機関のネットワーク」（岩瀬、2003）があるといわれて各地域

で活動が行われている。児童虐待の具体的な援助のために必要な保健師の技術としては、養育者と関係を作る受容的態度や必要な援助の見極め（発見・タイミング）、関係機関との連携（上野、1997）等が必要とされ、保健師自らもネットワークが虐待対応の鍵であると考えている。就学前の子どもや保護者にかかわる保育所・幼稚園は、保育等を通じて虐待の第一発見者になることが多く、関係機関と連携して保護者への指導や援助を行う重要な役割を持っている。しかし、保育現場において虐待の「きざし」は見過ごされている（春原、2004）現状がある。

幼稚園教諭・保育士（以下保育者）の園の外部者への相談は、市町の福祉担当課に次いで2番目に保健師が上がっている。高野ら（2004）は、「母子保健担当保健師と保育側との事例の連携は95.1%であり、その理由は発達の遅れ81.1%、被虐待児支援41.3%」とあるように、「気になる子」の保育園等における日常的な子どもの様子の聴き取り等の情報交換が、両者の連携を強化していた。このことから、福祉以外の専門職として関わりの多い保健師と保育者が有効に連携することで、保育者のエンパワメントを高め、虐待ハイリスク児の早期発見とその家族への対応の質の向上が図られると考えた。

複雑な問題が絡む虐待支援は、保育者一人で関わることは難しく、支援の継続も難しい。保育者の行動変容のためには、「ポジティブな感情を伴う行動は繰り返し行われやすく、ネガティブな感情を伴う行動は回避されやすい」（Nola J. Pender、1997）とありポジティブ感が必要である。プログラムを実践する事で保育者および保育者と関係者間にはポジティブ感情が生じ、虐待対応行動が実践できるようになる。

また、保育者の行動変容を支援するためには、対処行動の傾向を早期に把握することが重要となる。行動するためには、情報を収集して思考・判断するスキル、結果を予測して行動を選択するスキル、相手のことを尊重しながら自己主張するスキルが必要である（神宮、1993）と言われており、これら認知的スキルが影響している。対処行動の実現のために自己を管理する認知的スキルに注目することが有効ではないかと考えた。

そこで、保育者の認知的スキルに働きかける、虐待予防、支援技術向上プログラム開発とその評価をすることを目的に、本研究を実施する。

## 2. 研究の目的

保育者を対象者として、虐待対応に関わる関係者が協働した虐待予防、支援技術向上プログラム開発と評価を行うことを目的とする。

## 3. 研究の方法

平成22年度：保育者の認知的スキルに働きかける虐待予防、支援技術向上教育プログラムの開発

平成23年度：保育者の認知的スキルに働きかける虐待予防、支援技術向上教育プログラムの実践

平成24年度：保育者の認知的スキルに働きかける虐待予防、支援技術向上教育プログラムの評価平成

## 4. 研究成果

### 1) 教育プログラムの開発【平成22年度】

(1) A市をモデル地区とし、A市の保健師を中心に要保護児童地域推進協議会メンバーや保育者への事前調査を通して研修への意見を聴取した。保育者研修の場で実施した「子ども虐待への対応の実態と困難の調査」（自記式質問紙）の結果（回答者33名、回収率89.2%）は、虐待ケース・疑いのケースにかかわった者は69.9%であった。対応で苦慮していることは、①親が心を開かない、なかなか話ができない等親との関係の取りにくさ ②被虐待児への対応は、安心感を持ってもらえる雰囲気づくり、自己肯定感をもたせる方法等であった。

(2) 文献検討、調査結果等を参考にし、親支援・子支援の方法を保育現場で実践できる具体的内容を事例から考えるよう、教材を3事例作成した。教育プログラム内容を①虐待の早期発見をするために ②虐待による子どもへの影響 ③親への支援方法 ④子どもへの支援方法 ⑤事例検討による早期発見、支援方法の具体策とした。

## 教育プログラム

テーマ	内容	学習形態と時間	担当
子ども虐待への理解を深めよう	虐待の現状・子どもの人権・マルトリートメント	講義 85分	保健師
虐待が及ぼす子どもへの影響	身体的、神経学的、知的・認知的、情緒的影響	講義 90分	臨床心理士
保護者への対応	保護者への面接技術	講義、ロールプレイ 1-2人1組 60分	臨床心理士
子どもへの対応	親支援プログラム、コミュニケーション・ペアレンティングに則り子どもの管め方、注意の仕方等	講義、ロールプレイ 1-2人1組 60分	保健師
事例検討	市内事例を組み合わせ事例を作成し、保健師が報告し、質疑、検討、報告	グループワーク 1グループ7~8名 90分	保健師 臨床心理士

### 2) 教育プログラムの実践【平成23年度】

A市（人口約12万人）をモデルに行い、介入調査はA市の保育所・幼稚園に勤務する保育士および幼稚園教諭とした。実施方法：教育プログラムの介入前後に自己記入式調査を実施した。分析方法：自己記入式調査は、

統計解析プログラム「SPSS」を用い、統計的手法で行った。また、自由記述については内容を整理し類型化した。介入となる教育プログラム（虐待予防学習会）は上記に示した。倫理的配慮：研究協力者への継続調査のため番号処理を行い、番号処理と調査票発送はプログラム実施場所のA市が行いプライバシーを保護すること、調査は自由意志であること、安全性の確保等文書で説明を行い、研究参加の同意を同意書にて確認をした。本研究は聖隷クリストファー大学の倫理委員会の承認を得たのち行った。

(1) 教育プログラムの受講者（有効回答者）について

40名の有効回答者の属性は、平均年齢が38.20±12.51歳であり、性別は男性が4名（10.0%）、女性が36名（90.0%）であった。職種は、保育士15名（37.5%）、幼稚園教諭20名（50.0%）であり子育て支援センター職員等5名（12.5%）であった。職務の経験年数は15.36±11.13年であり、正規職員32名（80.0%）、非常勤・嘱託等8名（20.0%）であった。児童受持ち状況は、担任が19名（47.5%）、担任以外が21名（52.5%）であった。

(2) 教育プログラムの評価

① 介入効果について

虐待の知識：子どもに現れる様子（最高得点22点）は、受講前の平均12.1点から受講直後の平均18.5点であり平均6.4点向上していた。受講前の子どもに現れる様子の知識として、「不自然な傷」「暗い表情」「笑顔が少ない」「おびえた表情」等は高く、「多動」「泣きやまない」「拒食」等が少なかった。受講前の平均の最低「多動」の0.28点が受講直後は0.65点に増加していた。保護者に現れる様子（最高得点8点）も、受講前の平均5.1点から受講後の平均6.9点に得点上していた。虐待の知識は全員の得点が維持又は向上していた。

虐待対応の意識：子どもへの対応の意識（最高48点-最低12点）では、受講前の平均35.9点から受講直後の平均37.3点に向上していた。得点向上者は13名（33.3%）であった。受講直後では、12項目のうち「子どもの良い行動を誉める」「子どもにキレそうになっても落ち着きを維持できる」「子どもに望ましい行動を教えることができる」の3項目は平均点が低下していた。虐待防止活動の意識（最高70点-最低14点）では、受講前の平均41.5点から受講直後変化がなかった。得点向上者は30名（76.9%）であった。

受講前後の各項目の平均点は、子どもに現れる様子、保護者に現れる様子、子どもへの対応は介入後が有意に高くなっていた（P<

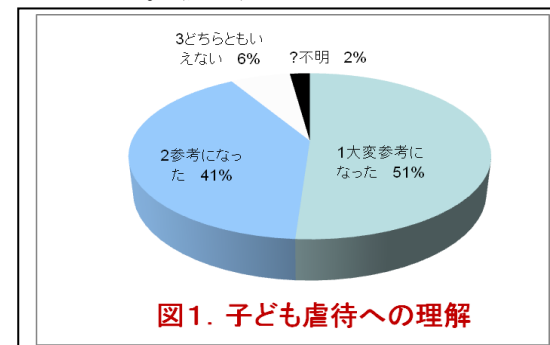
0.01）。

考察：虐待の知識については全員の得点が向上または維持しており、講義中にマルチメディアの説明と虐待行為の具体的説明を実施したため向上したと考える。虐待対応の意識の子どもへの対応では、例えば「わかりやすく説明する」ことは保育現場でも実施していると受講前調査で回答していたが、わかりやすさとは何かは講義で再認識され実際の保育場面を振り返えることで、得点の向上が見られなかった項目もあったと考える。虐待防止活動の意識は、7割の受講者が向上した。表2の通り知識と意識の平均点が有意に向上したことからプログラムの効果があったといえる。子どもや保護者への対応、虐待防止活動の意識の継続と実践されているか確認をしていく必要がある。

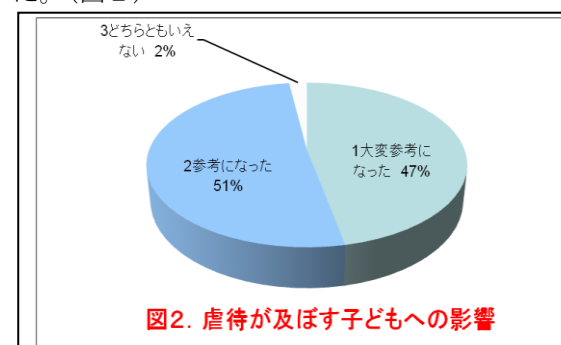
② 教育プログラム参加者のプログラム評価

各講義内容は、「大変参考になった」と「参考になった」が90%以上であった。「大変参考になった」が高かったのは、子どもへの支援の59.6%であった。各講義内容で、具体例の提示やロールプレイなどの体験型学習が分かりやすかったという意見があった。

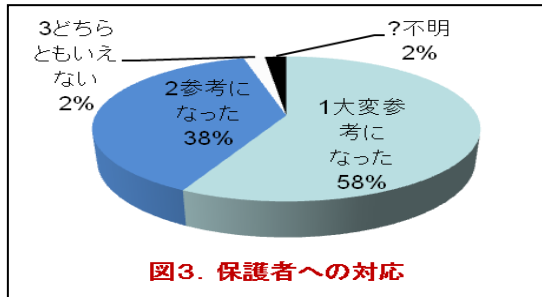
子ども虐待への理解：虐待についての理解では「どのような行為が虐待か」「虐待の実態」「法律」が理解できた。「虐待の捉えの甘さ」や「詳しく理解していなかった」自分に気づき、「社会・地域で支援」する必要性を感じていた。（図1）



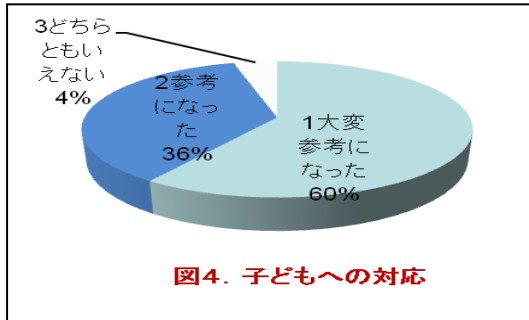
虐待が及ぼす子どもへの影響：幼児の虐待の影響が成長しても続くことに「心が痛み」、保育者が思っている以上に「影響は深刻」と理解できた。子どもの接し方を改めて考え、愛着行動の大切さを親に伝えるなど早期発見し心のダメージを和らげたいと感じていた。（図2）



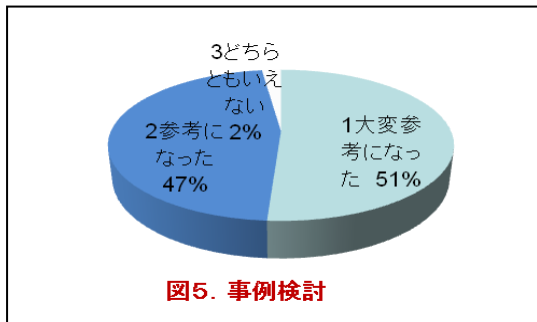
保護者への支援：園で保護者との対応で「悩んだり・もめたり」した経験があり、「自分を振り返る」ことができた。「ねぎらい」「相手の観察」「対応までに準備すること」を具体的に学び、園で意識的に活用したいと感想があった。(図3)



子どもへの支援：誉めることでよい行動を知っていく等「誉めることの大切さ」を確認したが、実際に「誉め言葉が出ない」経験をしたことで、誉め言葉リストを活用しながら誉め言葉を「意識的に使う」ようにしたいと感想があった。(図4)



事例検討：ケース対応等を「自園の状況で考える」ことができ、他の参加者の見方を聞き「自分と違った視点」に気づかされ「多面的に捉える」経験ができた。事例検討により前4つの「学習の関連づけ」ができ理解が深まった。(図5)



教育プログラム全体の意見・要望：虐待の詳細な講話を受講したことがなく参考になり今後の活動に生かせそう、虐待の早期発見が重要、親の本当の姿を受け止めたい等の意見があった。時間的な余裕がなくスケジュールが過密であるとの意見があった。

考察：教育プログラム作成過程において、要保護児童対策地域協議会メンバーや保育者への聞き取りを行い、保護者や子どもへの対応の仕方を中心に内容を作成した。具体例の利用やロールプレイなどより実践的な内容に取り組んだことが、保育者の実践姿勢の振り返りや今後取り組みたい具体策や子どもへの関わり方がイメージ化できた。また、保育者が事例検討において虐待発見の視点や対応の仕方に関連づけ実践的な学びができたと考える。課題としては、時間的問題等を検討し教育プログラムの修正に取り組む必要がある。

### 3) 子ども虐待の早期発見、早期支援のための提言【平成24年度】

A市に対して、以下の提言を行った。

- (1) 同一内容の教育プログラムを5年程度継続的に行い、市内の保育者の全員の受講を目標とする
- (2) 要保護児童対策地域協議会メンバーや保健師等がプログラム内容を受持ち、顔の見えるネットワークづくりを行い、また、実践例を生かしたプログラムにより子ども虐待を身近な問題にする。
- (3) 虐待対応の行政機関（福祉・保健・教育委員会）および担当者の子どもの虐待発見・対応のスキルアップを図り、保育所・幼稚園への支援を充実させる。
- (4) ポピュレーションアプローチとして市内の子育て中の保護者へ、親支援プログラムの提供をする。

また、提言に沿い平成24年度にも教育プログラムを実践し、要保護児童対策地域協議会メンバーや保健師等も受講やスタッフとして従事し次年度の教育プログラム実践するように準備を行った。さらに子ども虐待のない地域づくりのため、親支援プログラム（教室）を開催し、親支援プログラムの出前講座も実施した。

### 4) まとめ

本研究は虐待予防・支援技術向上プログラム開発するために取り組んだが、教育プログラムは虐待の知識、対応に効果が見られたが自己管理スキルには変化が見られなかった。

教育プログラム受講者の反応としては、虐待の部分的な研修は受講したことがあるが体系的な教育プログラムを受講したことがない、自分は子どもの支援ができていたつもりであったが不十分であったため支援方法を改めたい等があった。このように本研究プログラムは効果があった。今後は、保育者の子ども虐待の発見は、虐待により子どもに現れる様子を理解し日常的に子どもの現れを観察する必要があること。また、子ども虐待の支援は子どもへの対応と保護者への対応

が必要であることを理解し、虐待だから保育者の特別な関わりが必要なのではなく、常日頃からの保護者へのコミュニケーションをとること等が支援や虐待発見につながるという理解が必要になること等を教育プログラムに取り入れたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 2件)

岩清水伴美 茂川ひかる 鈴木みちえ: 保育者への子ども虐待予防・支援向上プログラムの評価に関する調査－教育プログラム介入前後の知識と対応意識の変化－」第3回せいいれい看護学会学術集会 (浜松市) 2013年3月

茂川ひかる 岩清水伴美 鈴木みちえ: 保育者への子ども虐待予防・支援向上プログラム内容の評価」第3回せいいれい看護学会学術集会 (浜松市) 2013年3月

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

岩清水 伴美 (IWASHIMIZU TOMOMI)

聖隷クリストファー大学・看護学部・助教  
研究者番号: 60516748

##### (2) 研究分担者

鈴木 みちえ (SUZUKI MICHIE)

順天堂大学・保健看護学部・教授

研究者番号: 50300166

三輪 眞知子 (MIWA MACHIKO)

梅花女子大学・看護学部・教授

研究者番号: 10320996